解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

山梨県山梨市下石森一〇三八番地
ムサシ建設株式会社
代表清算人　村田　義郎

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

愛知県江南市宮後町砂場北八番地
株式会社田園商事
代表清算人　鄒　建

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪府枚方市田口一丁目五一番七号
有限会社小林軽貨物
清算人　小林　左京

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪市港区八幡屋三丁目六番一一号
野元株式会社
代表清算人　野元　保

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪市北区西天満四丁目一一番三号
株式会社野元商店
代表清算人　野元　保

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪市北区西天満四丁目一一番四号
株式会社老松興産
代表清算人　野元　保

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪市北区曽根崎二丁目五番三号
有限責任中間法人プレジャーホールディングス
代表清算人　野元　保

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪市北区曽根崎二丁目五番三号
有限責任中間法人プレジャーホールディングス
代表清算人　野元　保

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

大阪府泉佐野市高松南三丁目五番二一
合同会社ｍｉｙａｂｉ
清算人　奥出　雅司

解散公告

当社は、平成二十九年九月十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年九月二十六日

大阪府門真市上野口町四六―三四
ＩＤＷＯＲＬＤ　ＪＡＰＡＮ合同会社
代表清算人　韓　仙熙

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

奈良県山辺郡山添村大字西波多三三二番地
奈良県飼料畜産株式会社
代表清算人　中西　達成

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

和歌山市小松原通三丁目三〇番地
興陽サービス株式会社
代表清算人　岩井　正己

解散公告

当法人は、平成二十九年八月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

香川県丸亀市土器町西七丁目一八九番地二
一般社団法人大石キヨ子記念会
代表清算人　後藤　修

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

愛媛県西条市玉之江五六六番地
愛媛タルク株式会社
代表清算人　佐伯　孝子

第３期決算公告

平成29年9月26日

東京都千代田区神田神保町一丁目11番地
さくら綜合事務所内
ＡＰ　ＪＮＷＴ特定目的会社
取締役　安藤　隆夫

貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	9,815	流動負債	82
その他の資産	767	固定負債	4,905
流動資産	437	負債合計	4,987
繰延資産	327	社員資本金	5,595
	2	特定優先資本金	0
		剰余金	5,501
		当期未処分利益	94
		純資産合計	94
			5,595
資産合計	10,583	負債・純資産合計	10,583

損益計算書の要旨
（自　平成29年１月１日　至　平成29年６月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	334
営業費用	239
営業利益	94
営業外収益	0
経常利益	94
税引前当期純利益	94
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	94
当期未処分利益	94